

養育費と面会交流に関する 基礎知識講座

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

ひとり親家庭の約8割の方が養育費を受け取っていません。
養育費は子どもが受け取るべき権利です。養育費の取決めや、今からでも出来る公正証書の作成方法や、子どものための面会交流も一緒に同じ境遇の仲間と一緒に考えてみませんか。子どものために一歩踏み出しましょう！

※対象者は大阪府在住の(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市
東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く)ひとり親家庭及び寡婦の方

日時：令和3年3月13日(土) 10:00～11:30

場所：大阪府立母子・父子福祉センター 4階会議室

講師：家庭問題情報センター主任研究員
大森芳郎氏

申込方法

参加希望の方は、下記までお電話かホームページのお問合せ
もしくはLINEでお申込みください。(締切2/26)
必ず【3/13 養育費と面会交流講座参加希望】とお名前
ご住所・お電話番号をお書きください。

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号
大阪府立母子・父子福祉センター
社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
電話 06-6748-0263

